

10 誰もが安心して働ける労働・雇用環境づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

学校卒業後に、地元で働きたいと思っている学生・生徒や県外に出ても群馬に戻って働きたいと希望する人は多く、そのような「群馬で働きたい」という気持ちをしっかりと受け止め、群馬が好きで、働く意欲を持っている人が本県で安心して生活し活躍することができる雇用環境の整備に取り組む。

| 主な取組(B)  | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)  |       |       |                 |   |                                 |  |                     |                     |                     | 決算額       | H25事業結果   | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応) |  |                   |  |                   |  |        |          |        |
|--|-------|-------|--|-------|-------|-----------------|---|---------------------------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|-----------|-----------|---------------------------|--|-------------------|--|-------------------|--|--------|----------|--------|
|  |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項)                           | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課             | 個別事業概要  | 成果(結果)を示す項目                     | 目標・指標  |                     |                     |                     |           |           | 予算額                       |  | H25<br>当初<br>(千円) | H26<br>当初<br>(千円)  | H25<br>決算<br>(千円) | 部局評価   |        | 財政課評価    |        |
|  |       |       |  |       |       |                 |   |                                 | 実績値<br>(過去4年間)   |                     | 目標値                 |                     |           |           | H25<br>当初<br>(千円)         | H26<br>当初<br>(千円)  |                   |  |                   | 評価<br>区分   | 評価の考え方 | 評価<br>区分 | 評価の考え方 |
|  |       |       |  |       |       |                 |   |                                 | H22<br>H23<br>H24<br>H25   | H25<br>(前年度)        | H26<br>(当年度)        | H27<br>(総合計画<br>終期) |           |           |                           |  |                   |  |                   |  |        |          |        |
| <b>1 就職活動支援・働く場の確保</b>   |       |       |  |       |       |                 |   |                                 |  |                     |                     |                     |           |           |                           |  |                   |  |                   |  |        |          |        |
| <b>(1)就職支援の充実</b>  |       |       |  |       |       |                 |   |                                 |  |                     |                     |                     |           |           |                           |  |                   |  |                   |  |        |          |        |
| ■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)等において、フリーター、ニート等の若者の就職支援に取り組むとともに、中高年齢者、障害者、母子家庭などの個別状況に応じた相談体制や就業支援により、働く意欲のある誰もが活躍できる雇用環境を目指します。 |       |       |  |       |       |                 |   |                                 |  |                     |                     |                     |           |           |                           |  |                   |  |                   |  |        |          |        |
|  |       |       | 若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)                            | 再掲    | 産業経済部 | 労働政策課           | 若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))                                       | 就職決定者数のうち正規雇用率                  | H22: 57.9%<br>H23: 63.0%<br>H24: 60.8%<br>H25: 60.4%                 | 70%                 | 70%                 | 70%                 | 87,347    | 85,163    | 85,659                    | 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数 15,050人<br>登録者数 3,095人<br>就職決定者数 1,047人<br>就職決定者数のうち正規雇用率 60.4%  | 3                 | 今後も3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー、インターシップ等を効果的に組み合わせ、若者の就職支援を継続する。また、高崎センター内にわかものハローワークを併設、国と連携した支援体制を構築したが、利用者が急増しており、カウンセラー等スタッフの拡充が必要である。  | 4                 | 正規雇用を推進するなど、若者の就職支援に取り組むことは重要であるため、継続。<br>高崎センターについて、ハローワーク併設後だけでなく、中期的な利用者数推移や、運営体制の見直しなどを行った上で、H27年度においても、H26年度下期と同様にカウンセラー等スタッフを拡充する必要があるか検討すること。 |        |          |        |
|  |       |       | ニート自立支援  | 再掲    | 産業経済部 | 労働政策課           | 関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。                                    | 登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合   | 開所(H19)からの累計<br>H22: 35.2%<br>H23: 40.6%<br>H24: 42.6%<br>H25: 44.3% | 開所(H19)からの累計<br>42% | 開所(H19)からの累計<br>43% | 開所(H19)からの累計<br>45% | 7,135     | 7,302     | 7,061                     | 県内2か所の若者サポートステーションにてニート自立支援を実施。平成25年度若者サポートステーション利用実績<br>来所者数:のべ11,647人<br>登録者数:780人<br>進路決定者:381人   | 4                 | 今後も県内2か所の若者サポートステーション体制を維持し、適切な進路決定への支援を行うとともに、広報や関係機関との連携により層の利用者増加を図っていく。  | 4                 | 国との共同設置機関の運営であり、関係機関と連携してニート自立支援に取り組む必要があるため、継続。<br>引き続き、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるように随時見直しを行っていくこと。   |        |          |        |
|  |       |       | シニア就業支援センター運営                                    | 再掲    | 産業経済部 | 労働政策課           | 中高年齢者の再就職や多様なニーズに対応した相談・情報提供の機能に加え、職業紹介の実施によるワンストップサービス化を実現する。さらに、知識や技能を活かしたい中高年齢者とその能力を必要とする企業をマッチングする事業を実施する。 | 利用者数                            | H22: 678人<br>H23: 1,090人<br>H24: 1,249人<br>H25: 1,573人               | 990人                | 1,100人              | 1,200人              | 12,000    | 12,000    | 11,886                    | (財)群馬県長寿社会づくり財団に委託し、再就職のための就職相談のほか、就業、起業、シルバー人材センターなどの多様な働き方についての相談情報提供を実施。平成23年度からは新たに中高年齢者向けの職業紹介と中高年齢者の能力活用事業を実施している。   | 4                 | 中高年齢者の雇用については、引き続き厳しい状況が続いており、中高年齢者に特化した求人情報を収集し、きめ細かなカウンセリングを伴った職業紹介を行う本事業は、継続の必要性が高い。<br>また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少に対応するため、中高年齢者の能力活用事業を実施している。 | 4                 | 中高年齢者の就職支援・能力活用に取り組む必要があるため、継続。<br>企業側のニーズを的確に把握してマッチング率の向上に努め、より効果的な支援・能力活用が進められるよう、随時見直しを行っていくこと。  |        |          |        |
|  |       |       | 職場の活躍女性応援プロジェクト                                  | 新規    | 産業経済部 | 労働政策課           | 子育て世代の女性の労働力率が低い現状(M字型曲線)の改善を図り、より一層の女性の就労支援、活躍促進を図るため、女性の再就職支援セミナー等を実施する。                                      | 参加者数                            |  |                     | 180人                | 180人                |           |           | 300                       |  |                   | 平成26年度新規事業のため、事業評価対象外  |                   |  |        |          |        |
|  |       |       | 業務支援ステーション「チャレンジウィズぐんま」                          | 再掲    | 総務部   | 人事課<br>総務事務センター | 障害者雇用を推進するため、県が知的障害者を非常勤嘱託として雇用し、文書集配や職員の補助的な業務を担当。県庁での就労経験を活かして民間企業等への就職につなげる。                                 | ①雇用者数<br>②民間企業等へのステップアップ(再就職)者数 | H25 5人   | ①5人                 | ①5人                 | ①5人②5人              | 8,500     | 7,348     | 6,573                     | 若者の知的障害者を嘱託として雇用し、県庁内の文書集配やシュレッダー作業、地域機関の除草等を行った。次の就労に向けて、それらの作業を通じて本人の得手不得手を把握、苦手分野の克服に取り組んだ。また、障害者就業・生活支援センター等と連携し障害者就職面接会に4名が出席。うち1名は面接を通過し約2週間の実習へ参加したが採用には至らなかった。年度末には、各企業に就労者を送り出した。 | 4                 | 雇用期間更新を含めた最大3年弱の間に、ステップアップとして民間企業等への就職を目指すものであり、事業継続が適当である。  | 4                 | 障害者雇用の推進を図るためH25年度から開始した事業であり、知的障害者が民間企業等へ就業するための支援策として継続した事業の実施が必要。   |        |          |        |
| ■ Uターン・Iターン就職のため、ぐんまちゃん家の就職相談や情報提供等により、県外に住む学生等の県内就職を促進します。  |       |       |  |       |       |                 |   |                                 |  |                     |                     |                     |           |           |                           |  |                   |  |                   |  |        |          |        |
|  |       |       | 若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)<br>※ぐんまちゃん家を活用したU・Iターン就職支援 |       | 産業経済部 | 労働政策課           | ぐんま総合情報センターにおいてU・Iターン相談、大学と企業の交流会、大学就職担当者向けセミナーの実施や首都圏大学等訪問を行い、若者のU・Iターン就職を支援する。                                | ぐんまちゃん家U・Iターン相談利用者数のうち、県内就職者数   | H22: 11人<br>H23: 16人<br>H24: 11人<br>H25: 9人                          | 30人                 | 30人                 | 30人                 | 87,347の一部 | 85,163の一部 | -                         | ぐんま総合情報センターにおいて、U・Iターン就職相談(毎週日曜日)や大学と企業の交流会、群馬の企業を知るセミナー等のイベントを実施した。また、大学訪問によりU・Iターンに関する情報提供を実施した。U・Iターン就職相談件数 132件<br>県内就職者数 9人<br>大学訪問 172回(延べ)  | 4                 | 今後もぐんま総合情報センターを首都圏における活動拠点として、U・Iターン就職相談や各種イベントを実施する情報提供を実施した。   | 4                 | U・Iターン就職支援の窓口として、今後も設置の必要性が認められることから、継続。<br>本事業におけるこれまでの事業結果や、H25年度に取り組んだU・Iターン強化支援事業の成果を検証し、より効果的なU・Iターン就職への支援が行われるよう、随時見直しを行っていくこと。                |        |          |        |

| 主な取組(B)  | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)                |       |       |   |   |   |  |  |  |                     | 決算額    | H25事業結果   | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応)  |   |   |                          |   |           |            |
|--|-------|-------|------------------------|-------|-------|---|---|---|--|--|--|---------------------|--------|---|--|---|---|--------------------------|---|-----------|------------|
|  |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項) | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課   | 個別事業概要  | 成果(結果)を示す項目   | 目標・指標                                  |  |  |                     |        |   | 予算額  |   | 部局評価  | 財政課評価                    |   |           |            |
|  |       |       |                        |       |       |   |   |   | 実績値<br>(過去4年間)                         |  | 目標値                                    |                     |        |   | H25<br>当初<br>(千円)  | H26<br>当初<br>(千円)                         | H25<br>決算<br>(千円)   | 評価:<br>区分                | 評価の<br>考え方  | 評価:<br>区分 | 評価の<br>考え方 |
|  |       |       |                        |       |       |   |   |   | H22<br>H23<br>H24<br>H25               | H25<br>(前年度)                           | H26<br>(当年度)                           | H27<br>(総計計画<br>終期) |        |   |  |   |   |                          |   |           |            |
| <b>(2)地域企業・教育機関等との連携促進</b>   |       |       |                        |       |       |   |   |   |  |  |  |                     |        |   |  |   |   |                          |   |           |            |
| <b>■ 地元企業の豊かな経験と知識を持つ人材による授業の実施や専門分野の実践的知識・技能を体得する高等学校での長期インターンシップなどにより主体的に自己の進路を決められる能力を養います。</b> |       |       |                        |       |       |   |   |   |  |  |  |                     |        |   |  |   |   |                          |   |           |            |
|  |       |       | 再掲                     | 教育委員会 | 高校教育課 | 地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。                     | ①教育プログラムの指定校数<br>②専門学科における社会人講師の授業時間数<br>③熟練技能者活用実施校数 | ①教育プログラムの指定校数<br>H22:4校<br>H23:7校<br>H24:7校<br>H25:7校   | ①7校                                    | ①7校                                    | ①7校                                    | 10,030              | 13,720 | 8,534   | 産業界と連携し、教育プログラム指定校7校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で560時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校5校で、熟練技能者から指導を受けた。 | 4   | 本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができる。またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると考えられるため、継続。  | 4                        | 地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。 |           |            |
|  |       |       | 再掲                     | 教育委員会 | 管理課   | 福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。   | 介護福祉士合格者  | H22:45名<br>H23:50名<br>H24:48名<br>H25:47名  | 51名                                    | 51名                                    | 52名                                    | 4,343               | 3,708  | 介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、国家試験合格率100%を達成することができた。 | 4  | 少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組んでいく必要がある。 | 4   | 介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。 |   |           |            |
|  |       |       | 再掲                     | 教育委員会 | 管理課   | 人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う   | 大型実習設備の更新等(台数)  | H22:3<br>H23:0<br>H24:3<br>H25:4  | 4                                      | 2                                      | 累計24                                   | 50,000              | 50,000 | 49,991  | 勢多農林高等学校等の産業教育設備を更新した。また、渋川工業高等学校等の産業教育設備の修繕を行った。  | 4   | 「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。   | 4                        | 職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。                         |           |            |
|  |       |       | 再掲                     | 教育委員会 | 高校教育課 | 2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。  | 専門高校における長期インターンシップ実施学校の割合                             | H22:90.5%<br>H23:90.5%<br>H24:95.2%<br>H25:100%   | 100%                                   | 100%                                   | 100%                                   | 688                 | 688    | 663   | 夏季休業中を中心に1,022名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観・職業観の育成に繋げることができた。  | 4   | 生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、受け入れた企業からも生徒の意欲的な姿勢が評価されるなど、成果を上げている。本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もある。参加する生徒も増加しており、今後も継続して実施する必要がある。 | 4                        | 生徒の勤労観の育成に加え、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。                                      |           |            |
|  |       |       | 新規/再掲                  | 教育委員会 | 高校教育課 | 県立高等学校の普通科の生徒を対象に、学校から離れ企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等でインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成する。  | 普通科高校等のインターンシップ実施校数                                   | -   | 40校                                    | 40校                                    | -                                      | 250                 |        |   | 平成26年度新規事業のため、事業評価対象外  |   |   |                          |   |           |            |
|  |       |       | 再掲                     | 教育委員会 | 高校教育課 | 普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。 | 普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数                              | 総合学科等<br>H22:264H<br>H23:273H<br>H24:239H<br>H25:223H<br>特別講師<br>H22:137H<br>H23:137H<br>H24:127H<br>H25:120H | 総合学科等<br>230h(11校)<br>特別講師<br>120h(1校) | 総合学科等<br>230H(11校)<br>特別講師<br>120H(1校) | 総合学科等<br>260h(11校)<br>特別講師<br>137h(1校) | 1,253               | 1,253  | 1,181   | 総合学科等講師派遣事業については11校において、地元企業、研究機関等から、豊かな経験と知識・技術を持つ人材を講師として招へいした。特別学科講師派遣事業については1校において、高度な専門的知識・技術を有する人材を講師として招へいした。   | 4   | 各高校において、社会のニーズに対応した教育を展開したり、生徒の学習意欲を喚起したりするためには、多様な豊富な経験を持つ社会人や、高度な専門的知識・技能を有する人材を活用することが必要不可欠であり、今後も継続して実施する必要がある。                   | 4                        | 地域の外部人材等を活用した指導内容の充実を図るため、継続。   |           |            |
| <b>■ 新規学校卒業者の県内就職を促進するため、群馬労働局等と連携して、各種面接会などを開催します。</b>  |       |       |                        |       |       |   |   |   |  |  |  |                     |        |   |  |   |   |                          |   |           |            |
|  |       |       |                        | 産業経済部 | 労働政策課 | 群馬労働局等と共同で、大学生等の若者を対象とする就職面接会を開催する。   | 県内大学生の就職内定率   | H22:92.3%<br>H23:90.5%<br>H24:92.4%<br>H25:92.0%  | 前年よりも上昇                                | 前年よりも上昇                                | 前年よりも上昇                                | 951                 | 903    | 913   | 群馬労働局と共催で各種就職面接会を6回開催した。参加企業:のべ382社<br>参加者:のべ887人<br>内定者:141人  | 4   | 今後も群馬労働局と共催で各種就職面接会を開催し、大学生等の県内就職を促進する。   | 4                        | 県内経済活性化のため大学生の県内企業への就職支援を促進する必要があることから、継続。大学・企業とも連携し、より効果的な事業実施に努めること。    |           |            |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>3

| 主な取組(B)   | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)                       |       |       |       |   |                             |  |  |  |  | 決算額     | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応) |                   |  |                   |   |        |   |        |
|---|-------|-------|-------------------------------|-------|-------|-------|---|-----------------------------|--|--|--|--|---------|---------------------------|-------------------|--|-------------------|---|--------|---|--------|
|   |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項)        | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課   | 個別事業概要  | 目標・指標                       |  |  |  | 予算額  |         | H25事業結果                   | 部局評価              |  | 財政課評価             |   |        |   |        |
|   |       |       |                               |       |       |       |   | 成果(結果)を示す項目                 | 実績値<br>(過去4年間)   |  | 目標値  |  |         |                           | H25<br>当初<br>(千円) | H26<br>当初<br>(千円)  | H25<br>決算<br>(千円) | 評価<br>区分  | 評価の考え方 | 評価<br>区分  | 評価の考え方 |
|   |       |       |                               |       |       |       |   |                             | H22<br>H23<br>H24<br>H25   | H25<br>(前年度)                               | H26<br>(当年度)                               | H27<br>(総合計画<br>終期)                                    |         |                           |                   |  |                   |   |        |   |        |
| <b>(3)働く場の拡大による雇用創出</b>   |       |       |                               |       |       |       |   |                             |  |  |  |  |         |                           |                   |  |                   |   |        |   |        |
| <p>■ 長い期間をかけて蓄積された産業集積や恵まれた立地条件等の本県の強みを活かした企業誘致に、知事自らがトップセールスで取り組むとともに、高度な技術に支えられた本県のものづくり産業の強みを活かし、今後の大きな成長が期待できる「ロボット産業」、「環境関連産業」、「健康科学産業」等への県内企業の新規参入を支援することで、新たな雇用を創出します。</p> |       |       |                               |       |       |       |   |                             |  |  |  |  |         |                           |                   |  |                   |   |        |   |        |
|   |       |       | 次世代産業振興<br>(戦略会議運営・情報提供事業)    | 再掲    | 産業経済部 | 工業振興課 | 新たな成長分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー)への県内企業の進出を促進するため、産学官による組織を設立し、重点分野ごとに講演会やセミナーなどの事業を実施するとともに、研究開発補助事業や公設試の公募型共同研究により、本県企業の次世代産業分野にかかる研究開発を促す。 | 製造品出荷額等                     | H22: 7兆5,268億円<br>H23: 7兆3,833億円<br>H24: 7兆4,527億円<br>H25: 平成27年3月頃公表予定  | -  | -  | 8兆3,500億円  | 900     | 934                       | 383               | 群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。<br>各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ30回実施し、2,583名が参加した(下記シーズカンファレンス含む)。                               | 4                 | 部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考える。<br>今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。                                     | 4      | 成長分野への参入を促すため継続とするが、会議等の成果を今後の施策展開にどう活かしていくかが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげる。   |        |
|   |       |       | 次世代産業振興<br>(次世代産業研究シーズ活用支援事業) | 再掲    | 産業経済部 | 工業振興課 | 次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。   | 製造品出荷額等                     | H22: 7兆5,268億円<br>H23: 7兆3,833億円<br>H24: 7兆4,527億円<br>H25: 平成27年3月頃公表予定  | -  | -  | 8兆3,500億円  | 800     | 665                       | 244               | H26.2.6~7に「次世代産業研究シーズカンファレンス2014」を開催した。<br>(内容)<br>大学、試験研究機関が9シーズを発表<br>富士重工業による講演<br>" " 等による特許紹介<br>3Dプリンターのデモンストレーション等<br>参加者数: 延べ1,343名<br>個別相談件数: 16件 | 4                 | 1ヶ月後のフォローアップ調査では、技術相談、試作品の開発など、成果が出ているため、今後も取組を継続する。<br>ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、前回の反省を活かし改善していく。   | 4      | 成長分野に係る産学官連携の促進を図る必要があるため、継続。<br>事業効果や企業ニーズ等を踏まえて、積極的に内容の見直しを行うとともに、既存事業の見直しや新たな取組につなげていく。                                    |        |
|   |       |       | 企業誘致推進                        |       | 産業経済部 | 産業政策課 | あらゆる機会を捉えて収集した情報をもとに、個別企業訪問等を通じて誘致活動を行うとともに、既に誘致した企業へのフォローアップを行う。   | ①企業誘致フォローアップ訪問件数<br>②企業誘致件数 | ①企業誘致フォローアップ訪問件数<br>H22: 386件<br>H23: 270件<br>(この他に電話等で震災の影響調査を220件実施)<br>H24: 485件<br>H25: 367件<br>②企業誘致件数<br>H22: 50件<br>H23: 33件<br>H24: 70件<br>H25: 128件 | ①企業誘致フォローアップ訪問件数<br>400件<br>②企業誘致件数<br>50件 | ①企業誘致フォローアップ訪問件数<br>400件<br>②企業誘致件数<br>50件 | ①企業誘致フォローアップ訪問件数<br>400件<br>②企業誘致件数<br>50件<br>(H27単年度) | 2,630   | 2,491                     | 2,785             | ・企業誘致説明会等参加企業数<br>1,785社<br>・誘致企業フォローアップ事業訪問企業<br>367件<br>・H25年工場立地動向調査(製造業)<br>47件(4位)、41.6ha(9位)   | 4                 | 知事のトップセールスをはじめ、市町村と連携した立地企業へのフォローアップによる継続的な取組により、平成25年の工場立地動向調査(製造業)の立地件数で全国4位になるなど全国トップクラスで推移している。<br>引き続き、本県の立地優位性を踏まえ、雇用の確保や地域経済の活性化に繋がるよう企業誘致を推進する。 | 4      | 企業誘致活動や進出企業に対するフォローアップは地域経済活性化や雇用創出確保につながる取り組みであることから、継続。   |        |
|   |       |       | 企業誘致推進補助金                     |       | 産業経済部 | 産業政策課 | 県内に立地する企業の初期投資を軽減するため、補助金を交付する。   | 企業誘致推進補助金 補助指定件数            | H22: 6件<br>H23: 15件<br>H24: 33件<br>H25: 33件  | 15件  | 15件  | 15件<br>(H27単年度)  | 514,000 | 884,000                   | 403,021           | H25年度交付実績<br>19件 403,021千円   | 4                 | 本補助金は企業の投資を誘導するインセンティブとして大きな効果を発揮している。<br>県外の優良企業の誘致と県内企業の新たな投資を促進するため、引き続き効果的な活用を図っていく。  | 4      | 初期投資の軽減を通じて企業の誘致に資する事業であり、継続。   |        |
| <p>■ 本県経済を支える中小企業を資金面からしっかりとサポートし、販路開拓支援等に取り組むことで中小企業の活性化を図ります。また、商店街のにぎわい創出や地域資源の活用、地域のニーズに対応したビジネスモデルの創出を支援することで、地域の活力を維持し、県民に一番身近な地域の雇用の維持・拡大に努めます。</p>                        |       |       |                               |       |       |       |   |                             |  |  |  |  |         |                           |                   |  |                   |   |        |   |        |
|   |       |       | 商店街活性化支援事業                    | 再掲    | 産業経済部 | 商政課   | 商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。   | 補助事業実施件数                    | H22: 22件<br>H23: 22件<br>H24: 19件<br>H25: 20件   | 20件  | 15件  | 100件   | 15,000  | 10,000                    | 11,872            | 補助事業実施件数 20件   | 4                 | 商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。  | 4      | 商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。<br>事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。                      |        |
|   |       |       | 買い物弱者対策                       | 再掲    | 産業経済部 | 商政課   | 買い物弱者の支援事業を行う事業者に対する補助や、買い物弱者支援について関係者の情報交換や連携を促進するための事業者交流会を開催する。  | 補助事業実施件数                    | H22: 1件<br>H23: 2件<br>H24: 4件<br>H25: 3件   | 2件   | 2件   | 15件  | 2,089   | 2,168                     | 1,160             | 補助事業実施件数 3件  | 4                 | 高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は広がる事が予想されるため、より実効性を高めるよう支援策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。   | 4      | 買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、福祉部局・市町村との連携を強化しつつ、継続的な取り組みが必要であるため、継続。<br>事業効果について検証を行うとともに、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。 |        |
|   |       |       | 商店街活性化コンペ事業                   |       | 産業経済部 | 商政課   | 公募した商店街活性化事業から公開コンペ形式で選考した事業を補助し、商店街の活性化を支援するとともに、実施団体等の士気高揚と企画能力向上を図る。   | 事業プラン応募件数                   | H22: 24件<br>H23: 12件<br>H24: 15件<br>H25: 12件   | 15件  | 15件  | 75件  | 2,521   | 2,521                     | 2,508             | 事業プラン応募件数 12件  | 4                 | 商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要である。  | 4      | 商店街の活性化及び企画能力向上に効果をあげているため、継続。<br>応募件数が減少傾向のため、事業効果について検証を行うとともに、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。                           |        |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>4

| 主な取組(B)  | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)  |       |       |  |  |  |  |              |              |                     | 決算額           | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応) |  |   |  |   |   |   |  |
|--|-------|-------|--|-------|-------|--|--|--|--|--------------|--------------|---------------------|---------------|---------------------------|--|---|--|---|---|---|--|
|  |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項)                         | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課  | 個別事業概要   | 成果(結果)を示す項目  | 目標・指標  |              |              |                     |               | 予算額                       |  | H25<br>決算<br>(千円)   | H25事業結果  | 部局評価  | 財政課評価   |   |  |
|  |       |       |  |       |       |  |  |  | 実績値<br>(過去4年間)                               |              | 目標値          |                     |               | H25<br>当初<br>(千円)         | H26<br>当初<br>(千円)  |   |  | 評価<br>区分  | 評価の考え方  | 評価の考え方  |  |
|  |       |       |  |       |       |  |  |  | H22<br>H23<br>H24<br>H25                     | H25<br>(前年度) | H26<br>(当年度) | H27<br>(総合計画<br>終期) |               |                           |  |   |  |   |   |   |  |
|  |       |       | 緊急雇用創出対策                                       | 産業経済部 | 労働政策課 | 「緊急雇用創出等基金」を活用して、県と市町村において、地域に根ざした起業後間もない企業等を支援することで雇用の創出を図る事業(起業支援型地域雇用創出事業)及び地域において、若者や女性、高齢者等の雇用の拡大や在職者の処遇改善に取組む事業(地域人づくり事業)を実施する。(市町村には補助金を交付) | 雇用創出数  | H22:5,212人<br>H23:5,473人<br>H24:4,198人<br>H25:2,284人 | 3,090人                                       | 1,000人       | -            | 5,075,818           | 3,320,480     | 4,608,544                 | ○県による雇用創出<br>・事業費=1,866,693千円<br>・事業数=197件<br>・雇用創出数=1,455人<br>○市町村への補助<br>・事業費=891,562千円<br>・事業数=169件<br>・雇用創出数=829人<br>○基金への積立等<br>・基金積立金等=1,850,289千円 | 2   | 本事業は、雇用情勢の回復により一時的な雇用確保から地域の安定的な雇用確保へと事業趣旨がシフトしてきており、単なる一時的な雇用確保のための事業ではなく、創意工夫による事業の実施が求められている。地域人づくり事業については、平成27年度まで実施可能であり、効率的に執行することにより、事業終了後の継続雇用につなげていく。 | 2   | 本事業は、国の経済対策事業であり、H27年度をもって終了予定。                                 |   |  |
| ■ 増え続ける介護サービスニーズに応えるため、人材の介護分野への参入を促進します。                |       |       |  |       |       |  |  |  |  |              |              |                     |               |                           |  |   |  |   |   |   |  |
|  |       |       | 介護員養成研修(介護職員初任者研修)の指定(旧・介護員養成研修(基礎研修・2級課程)の指定) | 再掲    | 健康福祉部 | 介護高齢課  | 介護職員基礎研修課程研修・訪問介護員養成研修(ホームヘルパー2級)の事業者指定を積極的に行う。  | 研修指定件数   | H22:118件<br>H23:132件<br>H24:159件<br>H25:171件 | 100件         | 110件         | 120件                | 部局予算対応        | 部局予算対応                    | -  | 介護員養成のため171件を指定した。  | 4  | 地域福祉を支える福祉・介護従事者を育成するため、法令等に基づき、確実に指定事項を行う。   | 4   | 法令等に基づく指定事務であり、福祉・介護人材を引き続き確保する必要があるため、継続。  |  |
|  |       |       | 介護雇用プログラム                                      | 再掲    | 健康福祉部 | 介護高齢課  | 緊急雇用創出基金を活用し、ホームヘルパー2級又は介護福祉士の資格取得をめざす離職失業者等を、介護施設で雇用し、養成することにより、介護分野における人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。 | 雇用者数   | H22:154人<br>H23:180人<br>H24:183人<br>H25:115人 | 50人          | 40人          |                     | 国の基金事業継続状況による | 労働政策課から配当替え(252,502)      | 171,583  | (125,596)   | 115人の委託を行い、失業者の雇用と介護職員の確保を図った。   | 4   | 当事業の財源となる国の基金事業はH27年度も継続される(地域人づくり事業)が、その規模が未定であり、実施可能な範囲で実施する。 | 4   | 人材確保とサービスの質の向上を図る事業。緊急雇用創出基金の地域人づくり事業を活用して、H27も継続。                         |
|  |       |       | 介護就職相談会補助                                      | 再掲    | 健康福祉部 | 介護高齢課  | 介護サービス事業者団体等が、介護福祉士養成施設の学生や、福祉系高等学校の生徒等を対象として就職相談会を行う事業に要する経費の一部を補助する。                         | 参加者数   | H22:310人<br>H23:744人<br>H24:403人<br>H25:535人 | 500人         | 500人         | 600人                | 650           | 200                       | 74   | 参加施設数 97施設<br>参加学生数 535人  | 4  | 介護保険事業者と学生の双方向での情報収集やマッチングの重要な機会であり、今後も継続が必要である。  | 4   | 介護人材を引き続き確保する必要があるため、継続。  |  |
|  |       |       | 専門相談員による就業支援                                   | 再掲    | 健康福祉部 | 介護高齢課  | 介護職員等確保対策専門員が、高校や介護福祉士養成校等を積極的に訪問し、介護職等PRや求人情報提供、個別事例のマッチング等就業支援を行う。                           | 求職相談件数   | H22:189件<br>H23:195件<br>H24:191件<br>H25:104件 | 220件         | 230件         | 250件                | 2,781         | 2,803                     | 2,620  | 介護職員等確保対策専門員が求職、求人への支援を行い、人材確保を図った。<br>求職相談件数 104件<br>求人相談件数 167件   | 4  | 求職相談等の実績を上げており、県と社協との連携、介護現場の情報収集に貢献している。   | 4   | 介護職員等確保対策専門員が個別の就職支援を行う事業で、実績も上がっていることから、継続。  |  |
|  |       |       | 介護人材参入促進事業(旧:進路選択学生等支援)                        | 再掲    | 健康福祉部 | 介護高齢課  | 国の基金を活用し、中高生やその保護者、進路指導担当教員等を対象にした進路相談や職場訪問、職場体験等に取り組む団体等に支援し、人材の新規参入を促進。                      | 実施件数   | H22:2件<br>H23:4件<br>H24:11件<br>H25:13件       |              | 7件           |                     | 国の基金事業継続状況による | 10,000                    | 8,000  | 8,568   | 養成校4校等(計13件)に対し補助を行い、人材の新規参入を図った。  | 1   | 当事業の財源となる国の基金事業はH26年度で終了予定であるため、H27年度以降は事業内容の見直し・再検討を踏まえて決定する。  | 1   | 福祉・介護人材の新規参入促進を図る基金事業であるが、H26年度で緊急雇用創出基金が終了するため廃止。今後の対応についてはH27当初予算編成時に検討。 |
|  |       |       | 介護福祉士修学資金貸付                                    | 新規・再掲 | 健康福祉部 | 介護高齢課  | 介護福祉士養成施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることで修学を容易にし、質の高い介護福祉士を養成・確保する。                       | 新規貸付人数   | -  |              | 50人          | 50人                 | -             | 21,600                    | -  |   | 平成26年度新規事業のため、事業評価対象外  |   |   |   |  |
|  |       |       | 介護未経験者等講習支援                                    | 新規・再掲 | 健康福祉部 | 介護高齢課  | 人材の新規参入を促進するため、事業者団体等が実施する介護サービスの職場体験を含む研修を支援する。   | 参加者数   | -  |              | 90人          | 90人                 | -             | 3,000                     | -  |   | 平成26年度新規事業のため、事業評価対象外  |   |   |   |  |
| ■ 就職・就農相談の開催や農林大学校での技術習得支援などにより、農業を支える多様な担い手の確保・育成を図ります。 |       |       |  |       |       |  |  |  |  |              |              |                     |               |                           |  |   |  |   |   |   |  |
|  |       |       | 農業者育成対策(就農促進対策)                                | 再掲    | 農政部   | 技術支援課  | 就農相談窓口を設置し各種の相談に対応するとともに、就農相談会・研修会の開催、就農希望者の農業理解促進(農業体験)や農家研修支援(就農留学)を実施する。                    | 39歳以下の新規就農者数   | H22:190人<br>H23:195人<br>H24:204人<br>H25:192人 | 200人         | 200人         | 200人                | 12,845        | 12,413                    | 8,870  | 県内14か所に設置した就農相談窓口において、260名から延べ376回の就農相談を受け、相談内容に応じた支援を実施。<br>就農留学事業により就農希望者に対する技術修得研修を支援し、円滑な就農を支援(受入支援12名、住宅支援0名)。<br>農業への理解促進と適性の判断を見極めるため、農業体験事業実施(6回・9名)。<br>新農業人フェア等の県内外で行われた就農相談会に出展(7回、116名)。<br>将来の担い手となり得る高校生等を対象に「農業チャレンジセミナー」(参加者数:124名)を開催。 | 4  | 将来の本県農業を担う意欲ある新規就農者等の確保・育成を図るため、就農相談から就農までの総合的な支援を、新規就農者確保事業と組み合わせ実施している。効率的な就業対策を推進するために、今後も継続して取り組む必要がある。 | 4   | 新規就農者を確保するため、就農希望者の相談体制や就業体験は有効であり、継続。<br>国の就農支援施策(青年就農給付金など)と連携し、引き続き新規就農者の確保を図る必要がある。 |  |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>5

| 主な取組(B)  | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)               |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     | 決算額     | H25事業結果 | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応) |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
|--|-------|-------|-----------------------|-------|-------|---------|--|-------------------------------|--|--------------------------|---------------------|---------------------|---------|---------|---------------------------|---|---|--|--|-------------------|-------------------|----------|--------|--|--|
|  |       |       | 個別事業名(予算上の事業または事項)    | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課     | 個別事業概要   | 成果(結果)を示す項目                   | 目標・指標  |                          |                     |                     |         |         | 予算額                       |   | H25<br>決算<br>(千円)   | H25<br>当初<br>(千円)  | H26<br>当初<br>(千円)  | 部局評価              | 財政課評価             |          |        |  |  |
|  |       |       |                       |       |       |         |  |                               | 実績値(過去4年間)   |                          |                     |                     |         |         | 目標値                       |   |   |  |  | H25<br>当初<br>(千円) | H26<br>当初<br>(千円) | 評価<br>区分 | 評価の考え方 |  |  |
|  |       |       |                       |       |       |         |  |                               | H22<br>H23<br>H24<br>H25   | H25<br>(前年度)             | H26<br>(当年度)        | H27<br>(総合計画<br>終期) |         |         | 評価の考え方                    |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
|  |       |       | 農業者等研修(「ぐんま農業実践学校」推進) | 再掲    | 農政部   | 農林大学校   | 定年帰農者や1ターン・リターンによる就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就農を図る。             | ぐんま農業実践学校受講者数                 | H22 152人<br>H23 156人<br>H24 135人<br>H25 152人                         | 145人                     | 145人                | 145人                | 3,486   | 3,570   | 3,335                     | 4 | 研修修了者の9割以上が就農を希望し、本県農業を支える人材育成のための重要な拠点となっているため、今後も継続的な事業実施が必要である。  | 例年多数の応募があり、修了者の就農率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努めることとし、継続。  |  |                   |                   |          |        |  |  |
| ■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を担う若い従事者の確保・育成を図ります。            |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
|  |       |       | 林業労働力対策(ぐんま林業学校を除く)   | 再掲    | 環境森林部 | 林業振興課   | 森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。                                 | 新規就業者数                        | H22 50人<br>H23 42人<br>H24 38人<br>H25 54人                             | 50人                      | 50人                 | 50人                 | 80,507  | 98,886  | 58,522                    | 4 | 新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。林業労働力確保支援センター活動助成(林業現場巡回指導(16箇所)リスクアセスメント研修(13名受講)社会保険料等の掛金助成(329人)技術向上研修助成(55人))  | 新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図り、林業従事者数の維持を目指すには、林業事業者への雇用管理改善や労働安全衛生の確保、機械化の推進への支援が必要不可欠である。   | 林業労働者の労働災害の防止対策や林業事業者の雇用環境改善等の支援を行う林業労働力確保支援センターの運営費用に対する補助等であり、林業労働力の安定確保と林業従事者の安全確保のために継続。   |                   |                   |          |        |  |  |
|  |       |       | ぐんま林業学校               | 再掲    | 環境森林部 | 林業振興課   | 林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。                         | 新規就業者数                        | H22 50人<br>H23 42人<br>H24 38人<br>H25 54人                             | 50人                      | 50人                 | 50人                 | 6,946   | 5,500   | 5,101                     | 4 | 林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。H23年度(事業を開始)からの2年間の実施状況を検討し、就業前研修は8月と1月の2回の募集を実施した。<br><br>林業基礎研修(17名)<br>低コスト作業技術OJT研修(7名)<br>搬出間伐機械化研修(4名)<br>高性能林業機械技術者養成研修(2名) | 新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業県ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。  | 新規就業者を確保するための基礎研修や、林業生産力を向上させるための研修は必要不可欠であり、継続。林業に興味のある若者の就業に向けて、ジョブカフェぐんま等と連携した斡旋を行うなど、新たな手法も検討・実施すること。  |                   |                   |          |        |  |  |
| ■ 建設系企業が、将来展望を持って人材確保・育成し、職場環境の整備ができるよう、県の事業計画等を発信します。                         |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
|  |       |       | 社会資本整備・管理計画の公表        |       | 県土整備部 | 建設企画課   | 10年間の社会資本整備・管理の計画である「はばたけ群馬・県土整備プラン」を公表すると共に、年間発注計画を平準化し公表する。                | ①県土整備プランの公表<br>②年間発注計画の平準化と公表 | H25<br>①プラン公表<br>②年間発注計画の平準化と公表                                      | ①プラン公表<br>②年間発注計画の平準化と公表 | ②年間発注計画の平準化と公表      |                     |         |         | —                         | 4 | ①H25.4.1公表<br>②発注計画を公表し平準化執行に努めた  | 人手不足等による入札不調等の課題に対応するため、引き続き受注者が計画的に人員配置や設備投資が可能となるよう、年間通じて発注を平準化に努める。   | 労働力や機械が効率的に活用できることにより、企業経費の縮減等を通じてコスト削減効果が見込まれるため、継続。  |                   |                   |          |        |  |  |
| 1 就職活動支援・働く場の確保 小計 4,729,741   |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
| <b>2 再チャレンジ就職支援</b>  |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
| <b>(1)再チャレンジ支援の推進</b>  |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
| ■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)において、就職水河期のため正社員になれなかった年長フリーター等に対する就職支援を強化します。       |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
|  |       |       | 若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま) | 再掲    | 産業経済部 | 労働政策課   | 若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))    | 就職決定者のうち正規雇用率                 | H22: 57.9%<br>H23: 63.0%<br>H24: 60.8%<br>H25: 60.4%                 | 70%                      | 70%                 | 70%                 | 87,347  | 85,163  | 85,659                    | 3 | 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。<br>来所者数 15,050人<br>登録者数 3,095人<br>就職決定者数 1,047人<br>就職決定者数のうち正規雇用率 60.4%   | 今後も3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー、インターンシップ等を効果的に組み合わせ、若者の就職支援を継続する。また、高崎センター内にわかものハローワークを併設、国と連携した支援体制を構築したが、利用者が急増しており、カウンセラー等スタッフの拡充が必要である。 | 正規雇用を推進するなど、若者の就職支援に取り組むことは重要であるため、継続。<br>高崎センターについて、ハローワーク併設後だけでなく、中期的な利用者数推移や、運営体制の見直しなどを行った上で、H27年度においても、H26年度下期と同様にカウンセラー等スタッフを拡充する必要があるか検討すること。 |                   |                   |          |        |  |  |
| ■ 学校卒業後や離職後に、職に就けず悩んでいるニート等の若者やその家族に対して、地域若者サポートステーションを中心に、職業的自立を図るための支援を行います。 |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
|  |       |       | ニート自立支援               | 再掲    | 産業経済部 | 労働政策課   | 関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。 | 登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合 | 開所(H19)からの累計<br>H22: 35.2%<br>H23: 40.6%<br>H24: 42.6%<br>H25: 44.3% | 開所(H19)からの累計<br>42%      | 開所(H19)からの累計<br>43% | 開所(H19)からの累計<br>45% | 7,135   | 7,302   | 7,061                     | 4 | 県内2か所の若者サポートステーションにてニート自立支援を実施。平成25年度若者サポートステーション利用実績<br>来所者数:のべ11,647人<br>登録者数:780人<br>進路決定者:381人  | 今後も県内2か所の若者サポートステーション体制を維持し、適切な進路決定への支援を行うとともに、広報や関係機関との連携により一層の利用者増加を図っていく。   | 国との共同設置機関の運営であり、関係機関と連携してニート自立支援に取り組む必要があるため、継続。<br>引き続き、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるように随時見直しを行っていくこと。   |                   |                   |          |        |  |  |
| <b>(2)多様な職業能力開発機会の提供</b>   |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
| ■ 専修学校やNPOなどに委託し再就職のための職業訓練や引きこもり状態を脱した若年者へ職業訓練等を実施します。                        |       |       |                       |       |       |         |  |                               |  |                          |                     |                     |         |         |                           |   |   |  |  |                   |                   |          |        |  |  |
|  |       |       | 求職者総合支援対策             |       | 産業経済部 | 産業人材育成課 | 民間教育機関等に職業訓練や就職支援業務を委託することにより、県立産業技術専門学校での訓練と併せて、多様な職業訓練の機会を提供する。            | 訓練後の就職率                       | H22: 60.8%<br>H23: 67.0%<br>H24: 71.0%<br>H25: 74.8%                 | 90%                      | 90%                 | 90%                 | 446,474 | 480,545 | 318,433                   | 4 | ・再就職委託訓練 52コース実施。受講者889名、修了者731名、就職者533名。(その他就職退校57名)<br>・引きこもり卒業生職業訓練プログラム 1コース実施。受講者8名、修了者7名、就職者5名。   | 雇用のセーフティネットとして、民間教育機関等を活用し、求職者に多様な職業訓練訓練の機会を提供する本事業は必要不可欠であり、今後も求人ニーズ・求職ニーズに的確に対応したコース設定を行うとともに、就職率の向上に努める。                                | 職業訓練機会の提供は必要であることから、継続。<br>雇用情勢の変化や産業界のニーズに的確に対応して、訓練数・コース・内容の設定に努めること。  |                   |                   |          |        |  |  |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>6

| 主な取組(B)  | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)                |       |       |         |   |   |  |              |              |                     | 決算額       | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応) |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|--|-------|-------|------------------------|-------|-------|---------|---|---|--|--------------|--------------|---------------------|-----------|---------------------------|-------------------|--|-------------------|--|-------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------|--------|----------|--------|
|  |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項) | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課     | 個別事業概要  | 成果(結果)を示す項目   | 目標・指標  |              |              |                     |           | 予算額                       |                   | H25<br>当初<br>(千円)  | H26<br>当初<br>(千円) | H25<br>決算<br>(千円)  | H25事業結果           |   | 部局評価              | 財政課評価             |                   |          |        |          |        |
|  |       |       |                        |       |       |         |   |   | 実績値<br>(過去4年間)   |              | 目標値          |                     |           | H25<br>当初<br>(千円)         | H26<br>当初<br>(千円) |  |                   |  | H25<br>当初<br>(千円) | H26<br>当初<br>(千円)   | H25<br>当初<br>(千円) | H26<br>当初<br>(千円) | H25<br>決算<br>(千円) | 評価<br>区分 | 評価の考え方 | 評価<br>区分 | 評価の考え方 |
|  |       |       |                        |       |       |         |   |   | H22<br>H23<br>H24<br>H25   | H25<br>(前年度) | H26<br>(当年度) | H27<br>(総合計画<br>終期) |           |                           |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|  |       |       | 普通職業訓練                 | 再掲    | 産業経済部 | 産業人材育成課 | 県立産業技術専門学校において、製造業を中心とした基幹産業を支える若年技能者を育成するとともに、再就職などに必要な職業訓練を実施する。  | 定員充足率   | H22: 106.0%<br>H23: 94.0%<br>H24: 96.3%<br>H25: 105.7%   | 100%         | 100%         | 100%                | 35,401    | 38,079                    | 29,408            | ・施設内訓練<br>普通課程12科(387人)及び短期課程3科(60人)で訓練を実施した。<br>・在職者訓練<br>88コース(436人)の在職者に訓練を実施した。<br>・入校状況(H26年度入校)<br>応募倍率は1.27で、定員充足率は98.6%であった。   | 4                 | 普通職業訓練は専門学校で行う人材育成の中心的な事業であり、必要不可欠なものである。<br>・充足率・就職率とも高い値を維持しており、今後も社会ニーズを踏まえた科目再編を行い、効果的かつ効率的な予算執行に努める。  | 4                 | 県内産業を支える若手技能者を育成していく必要があるため、継続。<br>訓練生・企業ニーズ等を反映して、カリキュラム・コース設定の充実に努め、一層の就職率の向上を目指すこと。                  |                   |                   |                   |          |        |          |        |
| ■ 円滑な就労を支援するため、産業技術専門学校において、ものづくり系を中心とした施設内訓練などの職業訓練等を実施します。   |       |       |                        |       |       |         |   |   |  |              |              |                     |           |                           |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|  |       |       | 産業技術専門学校運営             | 再掲    | 産業経済部 | 産業人材育成課 | 新規学卒者、若年者、離職者等の求職者等に対する職業能力開発を実施するため、県立産業技術専門学校3校の運営、維持管理を行う。   | 訓練生の就職率   | H22: 100%<br>H23: 100%<br>H24: 100%<br>H25: 100%   | 100%         | 100%         | 100%                | 200,348   | 203,280                   | 191,484           | 安全かつ経済性に配慮した施設の管理運営を推進した。<br>訓練生の就職率は100%となった。   | 4                 | 限られた予算の中で、最大限効率的な運営に努めている。<br>・今後も効果的かつ効率的な運営に努めながら、定員充足率と就職率の維持・向上を図る必要がある。   | 4                 | 学校運営に係る経費であることから継続。引き続き、効率的な運営に努めること。<br>・施設運営に当たっては、単年度で多額の支出を要する機器更新や大規模修繕等も必要となることから、計画的な維持管理に努めること。 |                   |                   |                   |          |        |          |        |
| 2 再チャレンジ就職支援 小計  |       |       |                        |       |       |         |   |   |  |              |              |                     | 814,369   |                           |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
| <b>3 働く人への支援</b>   |       |       |                        |       |       |         |   |   |  |              |              |                     |           |                           |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
| <b>(1)ワーク・ライフ・バランスの推進</b>  |       |       |                        |       |       |         |   |   |  |              |              |                     |           |                           |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
| ■ 安心して出産し育児に専念できる環境、子育て・介護をしながら安心して働くことのできる職場環境の整備を促進するため、群馬県育児いきいき参加企業認定制度等により働きやすい環境づくりを企業に働きかけます。 |       |       |                        |       |       |         |   |   |  |              |              |                     |           |                           |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|  |       |       | ぐんまのイクメン・イクボス養成塾       | 再掲    | 産業経済部 | 労働政策課   | 男女ともに仕事と育児等家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業向けセミナー「ぐんまイクメン養成塾」、従業員向けセミナー「ぐんまイクボス養成塾」の開催により、育児参加に対する企業トップ、上司、従業員の意識改革を図る。 | 参加者数  | H24: 1,926人<br>H25: 1,642人   | 2,000人       | 2,000人       | 2,000人              | 1,500     | 1,100                     | 716               | ○ぐんまのイクメン・イクボス養成塾<br>・男性の育児参加促進、仕事と家庭の両立支援のさらなる促進に向け、企業側・労働者側の双方の意識改革を促すセミナーの開催、経済団体や市町村で実施する両親学級等の会合の場を活用した啓発を実施。<br>・イクメン養成塾<br>県域1回、39名参加<br>地域19回、700名参加<br>・イクボス養成塾<br>県域2回、304名参加<br>地域6回、599名参加 | 4                 | 育児休業制度の充実・利用促進など男女とも働きやすい環境づくりの推進は、仕事と家庭の両立のために、ますます重要となっている。<br>・特に、少子化と労働力人口が減少する中、潜在的労働力である女性への支援については、国の成長戦略でも重視されており、今後も重要である。<br>・「ぐんまのイクメン・イクボス養成塾」の実施により、男性の育児参加促進や、育児休業制度等の普及等、事業主・労働者の双方に仕事と育児の両立について意識付けを推進してきたが、引き続き、男女ともに働きやすい職場環境整備を推進していく必要がある。 | 4                 | 男女とも働きやすい環境づくりを推進するための取組であるため、継続。<br>より効果的な事業展開が図れるよう、事業効果の検証を行い、随時内容の見直しを行っていくこと。                      |                   |                   |                   |          |        |          |        |
| ■ 休日・時間外保育などの保育サービスの充実・待機児童の解消など働きやすく育てやすい保育・幼児教育環境の整備を行い仕事と家庭の両立を支援します。                             |       |       |                        |       |       |         |   |   |  |              |              |                     |           |                           |                   |  |                   |  |                   |   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|  |       |       | 保育所運営費負担               | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課  | 児童福祉法及び児童福祉法施行令の規定に基づいて、民間保育所における保育を行うことに要する保育費用の4分の1を負担する。   | 対象児童数   | H22: 44,750人<br>H23: 44,958人<br>H24: 45,127人<br>H25: 45,270人   | 45,257人      | 45,478人      | 45,660人             | 2,712,859 | 2,712,738                 | 2,759,815         | 26市町村<br>203施設<br>対象児童数 45,270人  | 4                 | 保育所を運営するために必要となる事業費や人件費等に要する費用であり、最低基準を維持するために、必要不可欠である。   | 4                 | 法令の規定に基づく保育所運営費にかかる県負担分であり、継続。  |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|  |       |       | 子育て環境づくり推進             | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課  | 良好な子育て環境づくりを推進するため、認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に要する費用の一部を補助する。  | 対象施設数   | H22: 9施設<br>H23: 8施設<br>H24: 8施設<br>H25: 8施設   | 11施設         | 9施設          | 7施設                 | 13,233    | 10,120                    | 12,874            | 保育所整備分<br>8施設 12,874千円   | 4                 | 認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に対する補助であり、良好な子育て環境づくりを推進するために必要な事業である。   | 4                 | 施設整備に対する本県独自の補助であり、保育所入所児童の環境向上につながっているため、継続。   |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|  |       |       | 認可外保育施設支援              | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課  | 認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、保育士の1名加配、入所児童の健康診断又は施設・設備の改善に要する費用の一部を補助する。  | (保育士配置)<br>対象施設数<br><br>(健康診断)<br>対象児童数<br><br>(施設等改善)<br>対象施設数 | H22: 14施設<br>H23: 14施設<br>H24: 11施設<br>H25: 11施設<br><br>H22: 291人<br>H23: 212人<br>H24: 217人<br>H25: 213人<br><br>H22: 1施設<br>H23: 0施設<br>H24: 1施設 | 12施設         | 13施設         | 16施設                | 12,950    | 12,553                    | 11,190            | 保育士配置充実事業<br>4市 11施設 10,888千円<br>入所児童健康診断実施事業<br>213人 3市 10施設 302千円<br>施設・設備改修事業<br>該当なし   | 4                 | 認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るために、必要不可欠な補助事業である。   | 4                 | 認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、継続。  |                   |                   |                   |          |        |          |        |
|  |       |       | 認定こども園整備事業補助           | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課  | 就労形態に関わらず全ての児童を対象とした質の高い幼児教育・保育を提供する環境を整備するため、安心こども基金を活用し、認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。                                  | 対象施設数   | H22: 1施設<br>H23: 1施設<br>H24: 1施設(H23繰越分)<br>H25: なし  | 1施設          | 1施設          | -                   | 120,000   | 145,606                   | -                 | H25 整備実績なし   | 1                 | 安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止予定。<br>施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。  | 1                 | 安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止。  |                   |                   |                   |          |        |          |        |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>7

| 主な取組(B) | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)                |       |       |        |  |   |  |              |              |                       | 決算額       | H25事業結果   | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応) |   |                   |  |                   |   |           |        |           |        |
|---------|-------|-------|------------------------|-------|-------|--------|--|---|--|--------------|--------------|-----------------------|-----------|-----------|---------------------------|---|-------------------|--|-------------------|---|-----------|--------|-----------|--------|
|         |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項) | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課    | 個別事業概要   | 成果(結果)を示す項目   | 目標・指標  |              |              |                       |           |           | 予算額                       |   | H25<br>当初<br>(千円) | H26<br>当初<br>(千円)  | H25<br>決算<br>(千円) | 部局評価  | 財政課評価     |        |           |        |
|         |       |       |                        |       |       |        |  |   | 実績値<br>(過去4年間)   |              | 目標値          |                       |           |           | H25<br>当初<br>(千円)         | H26<br>当初<br>(千円)   |                   |  |                   | H25<br>決算<br>(千円)   | 評価:<br>区分 | 評価の考え方 | 評価:<br>区分 | 評価の考え方 |
|         |       |       |                        |       |       |        |  |   | H22<br>H23<br>H24<br>H25   | H25<br>(前年度) | H26<br>(当年度) | H27<br>(総合計画<br>終期)   |           |           |                           |   |                   |  |                   |   |           |        |           |        |
|         |       |       | 保育所緊急整備事業費補助           | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 安心して子育てができるよう、安心こども基金を活用し、民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。  | 対象施設数   | H22: 25施設<br>(H21繰越分含む)<br>H23: 14施設<br>H24: 24施設<br>(H23繰越分含む)<br>H25: 17施設<br>(H24繰越分含む)   | 14施設         | 24施設         | -                     | 1,074,993 | 1,850,000 | 1,097,476                 | ・創設 1施設(定員増60人)<br>・増改築 10施設(定員増230人)<br>・修繕 5施設<br>・賞賛 1施設<br>(H24繰越分含む)<br>※上記の他、4施設H26へ繰越<br>(546,995千円) | 1                 | 安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止予定。<br>施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。                                    | 1                 | 安心こども基金の事業期間が終了するため、H26年度末で廃止。  |           |        |           |        |
|         |       |       | 保育充実促進費補助              | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 入所児童の処遇向上と低年齢及び3歳児の保育促進を図るため、民間保育所が「低年齢5人につき保育士1人以上」又は「3歳児18人につき保育士1人以上」を配置するための費用の一部を補助する。            | (低年齢児)対象施設数<br><br>(3歳児)対象施設数   | H22: 197施設<br>H23: 198施設<br>H24: 198施設<br>H25: 198施設<br><br>H22: 197施設<br>H23: 198施設<br>H24: 199施設<br>H25: 200施設   | 198施設        | 198施設        | 198施設                 | 270,000   | 270,000   | 267,260                   | 1歳児・・・198施設、延べ39,477人<br>3歳児・・・200施設、延べ57,074人  | 4                 | 国の設備運営基準を上回る保育士を配置するために実施している本県独自の補助制度であり、私立保育所における保育内容の充実のため、継続する必要がある。   | 4                 | 保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための本県独自の事業であり、継続。   |           |        |           |        |
|         |       |       | 保育対策等促進事業費補助           | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「休日・夜間保育」「病児・病後児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。                 | (特定保育)対象施設数<br><br>(休日夜間保育)対象施設数<br><br>(病児病後児保育)対象施設数<br><br>(延長保育)対象施設数 | H22: 4施設<br>H23: 2施設<br>H24: 2施設<br>H25: 3施設<br><br>H22: 13施設<br>H23: 11施設<br>H24: 13施設<br>H25: 15施設<br><br>H22: 18施設<br>H23: 23施設<br>H24: 25施設<br>H25: 27施設<br><br>H22: 165施設<br>H23: 166施設<br>H24: 167施設<br>H25: 169施設 | 3施設          | 4施設          | 5施設                   | 680,000   | 717,993   | 689,602                   | 特定保育 3施設<br>休日夜間保育 15施設<br>病児病後児保育 27施設<br>延長保育 169施設   | 4                 | 子育てと仕事の両立支援や、入所児童の処遇向上のための施策として有効であり、必要性が高い。<br>休日夜間保育及び延長保育において、終期目標値との乖離が見られるが、地域での需要を把握し、地域の実情に応じた保育サービスの提供に努める必要がある。 | 4                 | 保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための事業であり、継続。  |           |        |           |        |
|         |       |       | 乳児担当保育士加配事業費補助         | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 年間を通じて乳児保育を円滑に実施するため、新たに乳児担当保育士を雇用し、年度途中で乳児の受け入れを行った民間保育所に対して経費の一部を補助する。                               | 0歳児の保育所入所待機児童数(各年10/1現在、中核市を除く)   | H22: 34人<br>H23: 22人<br>H24: 14人<br>H25: 24人   | 39施設に補助      | 114施設に補助     | 0人<br>(個別計画の目標年度:H26) | 9,400     | 9,400     | 312                       | 4施設   | 1                 | 前年度末より保育士を増員して、年度途中で乳児の受け入れに対応するものであり、保育所の受け入れ体制の整備につながった。<br>時限事業としてH25年度開始。<br>H26年度末で廃止予定。                            | 1                 | 時限事業として実施しているものであり、予定どおりH26年度末で廃止。  |           |        |           |        |
|         |       |       | 産休等代替職員設置費補助           | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 入所児童の処遇を確保し、職員の専心療養を保障するため、児童福祉施設等の職員が出産又は傷病により長期休暇を必要とする際に代替職員を臨時に雇用するための費用の一部を補助する。                  | 対象職員数   | H22: 72人<br>H23: 41人<br>H24: 36人<br>H25: 33人   | 40人          | 37人          | 50人                   | 13,027    | 11,394    | 8,886                     | 25施設<br>対象職員数 33人   | 4                 | 職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続する必要がある。<br>なお、他県や中核市の動向を踏まえ、H25年度から公立施設を補助対象外とした。                               | 4                 | 職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇向上に有効な施策であり、継続。   |           |        |           |        |
|         |       |       | 保育所職員資質向上              | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 保育所職員の資質向上を図るため、安心こども基金を活用し、階層別研修(主任保育士・リーダー的保育士・中堅保育士・新任保育士、施設長、給食担当者)及び課題別研修(特別保育、知識・技能、緊急・時事)を実施する。 | 参加人数  | H22: 1,458人<br>H23: 1,413人<br>H24: 1,570人<br>H25: 1,367人   | 2,000人       | 2,000人       | 2,500人                | 3,319     | 3,211     | 4,192                     | 9研修 14日間開催<br>参加人数 1,367人   | 4                 | 保育士等の資質向上を図ることが県の役割として求められているため、安心こども基金の事業期間が終了後も、継続する必要がある。   | 4                 | 保育士の資質向上を図るための基金事業であり、H26年度での安心こども基金終了後も継続の必要性あり。<br>継続にあたっては財源の確保とともに、市町村との役割分担を検討する必要がある。 |           |        |           |        |
|         |       |       | 放課後児童健全育成事業費補助         | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童へ適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営する市町村等に運営費を補助し、事業の安定と設置促進を図る。(国庫補助事業)               | ①放課後児童クラブ数<br>②放課後児童クラブ待機(登録できなかった)児童数<br>(各年度5/1現在 中核市含む)                | ①クラブ数<br>H22: 391か所<br>H23: 401か所<br>H24: 406か所<br>H25: 413か所<br><br>②待機児童数<br>H22: 61人<br>H23: 54人<br>H24: 47人<br>H25: 19人  | 285クラブ       | 291クラブ       | 0人<br>(個別計画の目標年度:H26) | 824,036   | 851,061   | 833,371                   | 28市町村286クラブへ補助  | 4                 | 放課後児童クラブは、共働き家庭の増加と地域社会の変化の中で、児童の健全育成と保護者の就労支援に必要不可欠な事業である。  | 4                 | 放課後児童クラブの運営費等に対する補助であり、継続。  |           |        |           |        |
|         |       |       | 学童保育対策事業費補助            | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 放課後児童の健全育成を推進するため、国庫補助対象クラブに対する運営費の加算や国庫補助要件に満たない小規模クラブへ運営費を補助する。(県単補助事業)                              | 同上  | 同上   | 93クラブ        | 92クラブ        | 同上                    | 34,364    | 27,180    | 21,363                    | 20市町村86クラブへ補助   | 4                 | 経営基盤の弱い小規模クラブを支える必要不可欠な事業であり、支援を継続する必要がある。   | 4                 | 小規模な放課後児童クラブの運営が適切になされるために必要な県独自の補助であり、継続。  |           |        |           |        |

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>8

| 主な取組(B)  | 施策(C) | 事業(D) | 個別事業(E)                |       |       |        |  |             |                          |  |                         |                     | 決算額               | H25事業結果 | 事業の評価と改善の方向性(H27年度予算への対応) |                                  |   |  |  |  |  |        |        |
|--|-------|-------|------------------------|-------|-------|--------|--|-------------|--------------------------|--|-------------------------|---------------------|-------------------|---------|---------------------------|----------------------------------|---|--|--|--|--|--------|--------|
|  |       |       | 個別事業名<br>(予算上の事業または事項) | 新規/再掲 | 担当部局  | 担当課    | 個別事業概要   | 成果(結果)を示す項目 | 目標・指標                    |  |                         |                     |                   |         | 予算額                       |                                  | H25<br>当初<br>(千円)   | H26<br>当初<br>(千円)  | H25<br>決算<br>(千円)  | 部局評価                                       | 財政課評価  |        |        |
|  |       |       |                        |       |       |        |  |             | 実績値<br>(過去4年間)           |  | 目標値                     |                     |                   |         | H25<br>当初<br>(千円)         | H26<br>当初<br>(千円)                |   |  |  | H25<br>当初<br>(千円)                          | H26<br>当初<br>(千円)  | 評価の考え方 | 評価の考え方 |
|  |       |       |                        |       |       |        |  |             | H22<br>H23<br>H24<br>H25 | H25<br>(前年度)   | H26<br>(当年度)            | H27<br>(総合計画<br>終期) |                   |         |                           |                                  |   |  |  |  |  |        |        |
|  |       |       | 放課後児童指導員研修             | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 子ども達が安心して放課後の生活を過ごせるよう支援する指導員の資質と子ども達の生活の質の向上を目的に研修事業を実施する。                                | 同上          | 同上                       | 4会場のべ7日間実施<br>参加者のべ800人                              | 4会場のべ7日間実施<br>参加者のべ800人 | 同上                  | 950               | 880     | 880                       | 4会場 のべ7日間実施<br>参加者 のべ671人        | 4   | 研修の機会が少ない放課後児童クラブ指導員に配慮し、会場を分散し休日開催も設定する研修事業であり、参加者の評価も高い。放課後児童指導員の資質向上を図る唯一の事業であり、必要不可欠である。 | 4  | 放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため、継続。                  |  |        |        |
|  |       |       | 児童厚生施設整備費補助            | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 児童厚生施設等(児童館、放課後児童クラブ室)の新設整備を行う市町村に対して補助し、設置か所数の増加を図る。                                      | 同上          | 同上                       | 放課後児童クラブ室:7か所<br>児童館等:1か所                            | 放課後児童クラブ室:5か所           | 同上                  | 119,707           | 73,725  | 112,735                   | 放課後児童クラブ室 3市町3法人7か所<br>児童館 1町1か所 | 4   | 未設置市町村、未設置小学校区、71人以上の大規模クラブの解消を進めるため、国庫補助を活用しクラブ室整備に計画的に取り組む事業である。待機児童解消のために必要な事業である。        | 4  | 放課後児童クラブへの入所待機児の解消または予防のために、必要な整備事業であり、継続。 |  |        |        |
|  |       |       | 放課後子ども環境整備等補助          | 再掲    | 健康福祉部 | 子育て支援課 | 放課後児童クラブを設置するための小学校の余裕教室等の改修や必要な設備の整備等に補助する。   | 同上          | 同上                       | 5か所  | 3か所                     | 同上                  | 11,330            | 10,285  | 3,098                     | 2市町村3か所に補助                       | 4   | 遊休財産を活用し、地域の需要に柔軟に対応する、国庫補助事業である。待機児童解消のために必要な事業である。   | 4  | 既存施設を改修、活用し、待機児童の解消を図る事業であるため、継続。          |  |        |        |
| <b>(2)働く人の安心の確保</b>  |       |       |                        |       |       |        |  |             |                          |  |                         |                     |                   |         |                           |                                  |   |  |  |  |  |        |        |
| <p>■ 複雑・多様化している労働相談に的確に対応するため、県民労働相談センターにおいて労働相談やメンタルヘルス相談を行い、すべての人が安心して働くことのできる環境づくりを推進します。</p> |       |       |                        |       |       |        |  |             |                          |  |                         |                     |                   |         |                           |                                  |   |  |  |  |  |        |        |
|  |       |       | 県民労働相談センター             |       | 産業経済部 | 労働政策課  | 複雑多様化している労働相談に的確に対応するため、県民労働相談センター(労働政策課、中部・西部・東部行政事務所)において、関係機関とも連携して労働相談やメンタルヘルス相談を実施する。 | 労働相談件数(件)   |                          | H22:1,357件<br>H23:1,520件<br>H24:1,567件<br>H25:1,623件 | 1,600件                  | 1,700件              | 2,000件<br>※H27年度末 | 12,459  | 12,614                    | 11,807                           | ○県民労働相談センターでの相談実施(1,623件)<br>・県民からの多様な労働相談に労働相談員が対応。<br>○メンタルヘルス相談実施(87件)<br>・職場の人間関係等に不安を感じている人を対象としたメンタルヘルス相談を実施。<br>○労働相談ネットワーク会議の開催(1回)<br>・県内の各相談機関との情報共有、連携強化をより一層進め、相談者がより利用しやすい相談窓口とする。 | 4  | 多様化する就業形態や職場環境を背景に、相談件数は増加傾向にあり、相談内容も多様化・複雑化している。<br>・専門知識を有する相談員の助言により、悩みの解決が図られる等、相談窓口の必要性は高い。<br>・県内の各相談機関との情報共有、連携強化をより一層進め、相談者がより利用しやすい相談窓口とする。 | 4  | 複雑多様化している労働相談に的確に対応するため、労働相談の窓口として必要性が認められることから、継続。<br>引き続き、関係機関との連携を図りながら、適確に対応していくことが必要。 |        |        |
| <b>(3)教育等の資金サポート</b>   |       |       |                        |       |       |        |  |             |                          |  |                         |                     |                   |         |                           |                                  |   |  |  |  |  |        |        |
| <p>■ 勤労者や失業者の子どもたちが大学等へ進学し教育を受けるための資金を貸付け、本県の将来を担う人材の育成を目的とした制度融資を実施します。</p>                     |       |       |                        |       |       |        |  |             |                          |  |                         |                     |                   |         |                           |                                  |   |  |  |  |  |        |        |
|  |       |       | 失業者緊急教育資金貸付            |       | 産業経済部 | 労働政策課  | 失業者等の子弟が大学等へ進学するために必要な資金を融資し、失業者等の生活安定と福祉の向上を図る。   | 新規貸付件数(件)   |                          | H22:2件<br>H23:0件<br>H24:2件<br>H25:1件                 | 2件                      | 2件                  | 2件                | 4,764   | 5,034                     | 1,284                            | H25年度貸付実績 1件、330千円  | 4  | 引き続き、失業者世帯の子弟の就学を支援するため、事業期間をさらに1年延長する。  | 4  | 失業者に対する教育資金貸付制度として、一定の新規貸付枠を維持する必要であることから、継続。  |        |        |
|  |       |       | 勤労者教育資金貸付              |       | 産業経済部 | 労働政策課  | 労働者及びその子弟が大学等へ進学するために必要な資金を融資し、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。  | 新規貸付件数(件)   |                          | H22:267件<br>H23:218件<br>H24:211件<br>H25:185件         | 200件                    | 200件                | 200件              | 474,026 | 474,093                   | 334,845                          | H25年度貸付実績 185件、184,080千円  | 4  | 経済情勢は回復基調にあるが、勤労者の所得は伸び悩んでいる。<br>・利用需要が高いことから、継続していくことが必要である。  | 4  | 勤続年数が短い勤労者などに対し、教育資金を貸し付けるものであり、利用実績も高いことから、継続。  |        |        |
| <b>3 働く人への支援 小計 7,198,987</b>  |       |       |                        |       |       |        |  |             |                          |  |                         |                     |                   |         |                           |                                  |   |  |  |  |  |        |        |